

2007年5月16日水曜日

国連気候変動枠組条約 第26回補助機関会合(SB26) ハイライト

2007年5月15日火曜日

5月15日(火)のAWGでは、夕方から会合を行い、締約国からの声明発表の後、附属書I締約国の緩和ポテンシャルや排出削減目標の幅について審議を行うとともに、AWG作業計画や今後の会合の作業方法や日程について検討した。SBSTAとSBIの下でコンタクトグループや非公式協議が続けられ、適応基金; 予算; 森林減少; 国別温室効果ガスインベントリのためのIPCCガイドライン; 特権と免責事項; 技術移転などの諸問題について議論が行われた。さらに、緩和に関して、2つのインセッションワークショップ(省エネ、発電)が行われた。

AWG

AWGは、15日夕方から再度会合を開き、締約国代表が様々な声明を発表した。小島嶼国連合(AOSIS)、後発開発途上国(LDCs)、インド、およびインドネシアが、あらためて附属書I締約国が大幅で野心的な約束をするよう求めた。EUは、低コストまたはコストがかからない緩和策の入手可能性がある」と強調し、投資判断のための情報となる強力な価格シグナルが必要だと述べた。

日本は、セクター別の緩和ポテンシャルを評価するための要素や基準についての一般の理解ならびに負担分担における公平性が必要であると強調した。ニュージーランドは、公共部門を対照とした排出削減計画と排出量取引制度の整備に向けた新たな計画について述べ、附属書I締約国の取組みを広範な地球規模の分析と“分離することはありえない”と発言した。アイスランドは、多くの締約国代表が長期目標を宣言したことに触れ、そうした各国レベルの自主的な取組みが将来枠組の礎となると賛辞を送った。

サウジアラビアは、いかなる将来の取り決めでも附属書I国の目標が途上国に与える影響を考慮しなければならない」と述べた。バングラデシュは、気候変動が大規模の避難民を発生させる可能性がある」と述べた。

持続可能なエネルギーのための米国、英国、EUおよびオーストラリア企業協議会は、2013年以降の法的拘束力のある多国間枠組を支持し、バリの会議では2009年までに枠組に関する合意を締結できるような新ラウンドに

ついて取り決めるよう要請した。WWF¹は、サウジアラビアやシンガポール、韓国などを候補国の例に挙げつつ、附属書Bに参加できる経済状況となった一部の国々のための参加条件を規定するとの案を支持した。

緩和ポテンシャルの分析と作業計画の見直し: AWGのCharles議長が、附属書I締約国の緩和ポテンシャルや排出削減目標の幅についての議題項目と今後の会合のための作業計画と日程についての議題を紹介した。参加者は議長の提案に合意し、16日(水)午後1時半からコンタクトグループを開催して作業を開始することとなった。

コンタクトグループ及び非公式協議

適応基金: 非公式協議とコンタクトグループでSBI結論書草案について審議があった。コンタクトグループの会合ではパラグラフごとに草案が検討された。ツバルは、小島嶼後発途上国(SIDS)のための特別融資枠の設定をもとめるツバル案が反映されなかったことに失望感を表明した。しかし、参加者COP/MOP決定書草案は“特に”組織的な調整事項をもって完成することになると明記するよう求めたツバルの提案に合意した。SB27での審議継続を明記したパラグラフにも同様の文言が追加された。その後、コンタクトグループは同作業を完了した。

予算: 午前のコンタクトグループでは、記録管理システムと1,754,900米ドルの予算削減シナリオに関する表を記したメモが事務局より配布された。UNFCCCのYvo de Boer事務局長は、増大する作業負荷について強調しながら、確認されているコスト削減のための諸施策はすでに実施されているとして、さらなるコスト削減は事務局の実質的な活動にも影響を及ぼすことになることを説明した。G-77/中国、カナダは、予算案への支持を表明し、G-77/中国が柔軟性をみせられる部分はどこにあるか示した。米国は、実質的なゼロ成長とする案をあらためて支持したが、いくぶん柔軟性を示すことができるとも述べた。EU、ロシアは、コンセンサスを阻むつもりはないと述べた。Dovland議長は、合計650,000米ドルとなる予算表の最初の2行の欄での削減について合意できると述べた。

森林減少: 非公式協議でRosland共同議長が、COP11で慎重に練られたマンデートを堅持する必要があると指摘するSBSTAのKumarsingh議長からのメッセージを伝えた。その後、参加者は共同議長のCOP決定書草案を1行ごとに審議した。論議の中心となったのは、特に、各国の参照排出水準、報告のためのガイドラインの活用、指標となる手順(indicative modalities)に関する付属書の添付についての検討、そして全般的なテーマとして取り組みの範囲の審議を続けるかもっと具体的な議論を詰めるかという点であった。16日水曜にもThelma Krug(ブラジル)の下での起草小グループで審議が続けられる。

国別温室効果ガス(GHG)インベントリのIPCCガイドライン: 非公式協議で、GHGインベントリの継続的な改善の必要性に関する部分と伐採木材製品に関するパラグラフについて締約国の合意が得られた。また、2006年IPCCガイドラインに関する2008年のIPCCワークショップに言及したパラグラフを削除することで合意があった。方法論の問題については、具体的な例を示さずに、方法論の問題があると認識するということで合意が得られ、歩み寄りが見られた。午後に行われたコンタクトグループの最終会合では、些少な修正が行われた改訂版のテキストが承諾された。

¹ 原文はCANとなっていたが、GISPRIで訂正。

特権と免責事項: コンタクトグループでは、もともと EU 提案として、再検討手続きについての規定を盛り込んだ。実効性があり、法的に健全で、長期的な解決策に関する案をベースに修正が加えられたテキストについて合意があり、その後、議長の結論書案が締約国の承認を得た。特権と免責事項に関する作業をすすめるためのワークショップ開催について言及したパラグラフが予算と手続き上の理由から削除された。政府および民間の法人組織による公式な宣言および文書 FCCC/SBI/2007/MISC.4.補遺 にある特別再検討委員会の設置について言及するというブラジル提案を盛り込んだ条項が作成された。ブラジルは、2008-09 年の二ヵ年プログラム予算の中の活動のための資金源の要望を事務局長が求めるというパラグラフを入れるという提案も行っており、この点についても議論があった。ナイジェリアが、G-77/中国の立場から、特権と免責事項に関する決定に影響があるような予算削減について注意を喚起した。Watkinson 議長は、予算の関する問題は予算のコンタクトグループ内ではっきりと提起すべきだと強調した。同パラグラフは後に削除されることとなった。

技術移転: 15 日(火)午前には非公式協議が再開となり、構成組織の機能に関する部分を委託条件の観点から検討したが、合意には至らなかった。メンバーの資格については、組織リストの中で気候技術イニシアティブ(CTI)を中心メンバーとする記述部分を削除するよう途上国から提案があった。共同議長は、構成組織の委託条件についての草案部分の審議をバリでの会議に先送りすることを提案したが、ある先進国がナイロビの SB 25 から先送りされた草案部分が結局ボンの SB 26 でも合意に至っていないことを指摘し、この案を支持しかねると述べた。

午後には、SBSTA 結論書草案のほとんどのパラグラフで合意が得られた。一方、懸案事項とされたのが、対話を促進するための日本と中国による非公式なイニシアティブを歓迎するかという点と UNFCCC と技術情報センター、各国・地域レベルの技術情報センターとの間との連携の下で行われているパイロットプロジェクトの継続に関する問題である。

緩和に関するワークショップ: エネルギー効率

15 日午前には、産業・住宅・商業的最終利用などを含めた部門のエネルギー効率に関するインセッションワークショップが行われた。これは、SBSTA 23 の要請で行われたもので、SBSTA 副議長の Ermira Fida (アルバニア)が進行役を務めた。

国際エネルギー機関(IEA)の Laura Cozzi が「2006 年世界エネルギー見通し」について紹介し、2030 年までに特に中国とインドを中心に世界の一次エネルギー需要が急増すると予測するベースラインシナリオについて説明し、こうした国々において 60 年間は継続するエネルギーインフラ投資が今後 10 年間で決定し、技術のロックイン効果が生じることを考慮すれば、緊急対策は必須だと述べた。

Yang Hongwei(中国)は、中国の省エネとエネルギー効率改善について紹介し、2010 年までに GDP1 単位あたりエネルギー効率を 2005 年レベルから 20%改善するという目標などを盛り込んだ中国の社会経済開発のための 5 ヵ年計画などの施策について概要を示した。

Jens Schuberth (ドイツ)は、ドイツ国内のエネルギー効率政策について述べ、国レベルではエネルギー効率に関する意志決定を1省庁で集中させることが重要だと強調した。Jean-Pierre Tabet (フランス)は、仏エネルギー供給事業者が省エネ目標を達成しない場合に罰則金の支払いが義務付けられる白色証明書制度について紹介した。Mark Toorenburg Oxxio (オランダ)は、新たなLED照明技術の普及に関する事例紹介を行い、同技術が従来の電球よりも10倍の省エネ効果があり、50倍長持ちすると説明した。José Romero (スイス)は、スイスのエネルギーモデルについて報告し、国および州レベルの取組みについて説明した。

Artur Runge-Metzger と Jean-Arnold Vinois は、欧州委員会の代表として、気候政策とエネルギー政策を統合させたEU総合政策について議論し、2020年までのEU目標とEUのエネルギー効率化行動計画について述べた。Gunnel Horm(スウェーデン)は、総合的かつ結果主義とボトムアップ型のスウェーデンの気候投資計画について説明した。

白井俊之 (日本、資源エネルギー庁)は、世界の緩和ポテンシャルの6割がエネルギー効率化にあると推計し、産業分野別のアプローチと国際協力の役割が重要だと述べた。

その後行われた討議では、国際的なエネルギー効率化協定の問題が取り上げられた。白井は、日本がアジア地域で重点的に取組みを行っていることを強調し、Vinoisはそうした協定は幅広い問題をカバーしうるが、共通理解を得るのは緩やかなプロセスであると説明した。

緩和に関するワークショップ: 発電

発電部門の緩和に関するイン-セッションワークショップは15日午後に行われ、クリーンな化石燃料と再生可能エネルギーを含めた発電について重点的に議論した。

Jean-Arnold Vinois(欧州委員会)は、2020年までに再生可能エネルギーの市場シェアを20%に引き上げるというEU目標と炭素回収貯留(CCS)に関する作業について議論した。Zhang Hongwei、(中国)は、中国の人口1人あたりの電力消費は依然として低いと指摘し、水力、風力、火力、原子力の開発に関する中国の国家政策と対策について述べた。Matthew Webb(英国)とLi Gao(中国)が2010-2014年に中国で実施されるCCS実証プロジェクトの建設と運用などについて定めた新ゼロエミッション石炭イニシアティブについて紹介した。

Kai Sipilä(フィンランド)は、将来的にバイオ燃料については最大30%まで混合比率を引き上げる計画があると紹介した。Bart Stoffer(米国)は、低排出およびゼロ排出技術への投資について紹介した。Mariana Kasprzyk(ウルグアイ)は、埋め立て処理場から放出されるバイオガスを利用した発電についてのウルグアイ国内の経験について、廃棄物部門での共同便益があるという点も強調しながら紹介した。Bryan Hannegan(米国)は、送電網の効率化や消費者向けの適切な価格シグナルなど様々な技術面の課題について指摘した。

Christoph Erdmenger(ドイツ)は、石炭から天然ガス、および再生可能エネルギーに移行しながら国内の排出量を削減したドイツの事例を紹介した。Klaus Radunsky(オーストリア)は、ウィーンのバイオマス発電所の事例紹介

を行った。Bengt Johansson(スウェーデン)は、スウェーデン国内の発熱・発電用化石燃料依存度を低下させるための諸措置についての考察を述べ、1991年に導入された炭素税の影響について述べた。

その後の議論では、インドが技術移転の必要性について強調し、最新の化石燃料技術や原子力を含めたすべての電源を検討すべきだと述べた。サウジアラビアは、使用する技術はコスト効果が高く、エネルギー効率が良く、信頼でき、社会的に受け入れられるものであるべきで、排出量だけではなく生物多様性や騒音対策などを含めた一連の環境基準を満たすものでなければならないと述べた。

廊下にて

15日(火曜)は、緩和に関する議論や様々なコメントが引き出された夕方からのAWG会合など、一部の参加者の間でエネルギーレベルの高まりが見られたようだ。一部の代表からは、ここ2日間“前向き”で“有益”な緩和についての議論が行われたと賞賛する声も聞かれたが、ラウンドテーブル会合やインセッションワークショップでの話は、もはや締約国の見解として示す段階にきていると示唆する声もあった。「省エネ電球に転換するのに一体いくつのワークショップが必要なのか?」といった疑問の声もあった。

一方、森林減少に関する議論は、参加者数名が“めちゃくちゃだ”と感想を述べるほどの紛糾ぶりが続いた。議論の内容が草案の文言から離れて、哲学的な問題に移っている恐れがあるとして、議論の行方に達観した感想をもらす参加者があった。いわく、「ある代表者が森の中で倒れても、誰もそれに気づかなかった場合、それは果たして倒れたことになるのだろうか?」

NEDOからの委託により GISPRI 仮訳